

令和7年6月12日

保護者様

大阪市教育委員会事務局  
学校運営支援センター

令和7年度 就学援助「一般2」の申請期限について（お知らせ）

大阪市では、お子さまが大阪市立の小・中・義務教育学校にお通いで、経済的に困られている家庭の保護者の方に、学校教材費や校外活動費などの援助を行っています。

令和7年度就学援助「一般2」の申請期限は、6月30日（月曜日）です。

令和7年4月1日からの就学援助を希望される方は、申請期限までに「就学援助申請書兼世帯状況票」に必要な証明書類を添えて、お子さまの通われている学校事務室まで、忘れずにお提出ください。

申請期限を超えて就学援助を申請された場合、認定日が学校に提出された日以降になりますので、ご注意ください。

なお、「就学援助申請書兼世帯状況票」をお持ちでない場合は、大阪市のホームページから印刷していただくか、お子さまの通われている学校までお問合せください。

【問合せ先】

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター

事務管理担当 就学支援グループ

電話 06-6115-7653 ファックス 06-6115-8170

